

概要版

第3次庄原市環境基本計画

次世代へつなぐ しょうばらの里山環境

～自らが“実践”し“実感”する“快適な暮らしづくり”～

2021（令和3）年3月

庄原市



計画策定の背景

大量生産・大量消費・大量廃棄を続けてきた社会経済システムは、多くの人々の生活を豊かにした一方で、地球規模の環境問題が顕在化しています。

環境問題の解決には、省エネルギーや再生可能エネルギーの活用による二酸化炭素排出量の削減、省資源などを実行していくことが必要となっています。

中国山地の豊かな自然に恵まれた本市の美しい環境を、私たちの子孫が健やかな生活を送ることができる未来にするため、より良い環境の創造を進めていくことが課題となっています。

本市の取り組むべき課題や地球温暖化など、地球規模の環境問題に対応し、次代へ引き継ぐ環境づくりを推進するため、「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づく「地球温暖化対策地方公共団体実行計画（区域施策編）」を内包した「第3次庄原市環境基本計画」を策定します。

計画の目的

本計画は、「庄原市環境基本条例」の基本理念に基づき、市民・事業者・市のすべての主体が共通の目標に向かって相互に補完し、協力し合うことにより、本市の良好な環境の保全及び創造のため、地球環境保全に関する施策を総合的かつ計画的に実施していくことを目的としています。

計画の位置づけ

本計画は、「庄原市環境基本条例（2006年9月施行）」に基づき策定し、国や広島県の環境基本計画などと補完・連携するものです。また、「第2期庄原市長期総合計画（2016年3月策定）」の将来像の具現化に向け、環境の分野における方針や施策を示し、推進を図ると同時に、本市の環境施策の根幹となる計画として位置づけられます。

庄原市環境基本条例（抜粋）

（基本理念）

- 第3条 環境の保全と創造は、市民が健康で文化的な生活を営む上で必要とする健全で恵み豊かな環境を確保するとともに、その環境が将来にわたって良好に維持されることを目的として行わなければならない。
- 2 環境の保全と創造は、健全で恵み豊かな環境を維持しつつ、環境への負荷の少ない健全な経済を持続的に発展することができる循環型社会が構築されることを目的に、すべての者の公平な役割分担の下に自主的かつ積極的に行われなければならない。
- 3 地球環境の保全は、人類共通の課題であるとともに、すべての者が健康で文化的な生活を将来にわたって確保する上での課題であることを認識し、それぞれの事業活動及び日常生活において、積極的に推進されなければならない。

計画の期間

本計画は、目標年度を2025（令和7）年度とし、計画期間は2021（令和3）年度からの5年間とします。施策の進捗状況は毎年確認するとともに、社会情勢等変化により、必要に応じて本計画の見直しを行うこととします。

2021（令和3）年度

2025（令和7）年度

計画期間：5年間

1年目

2年目

3年目

4年目

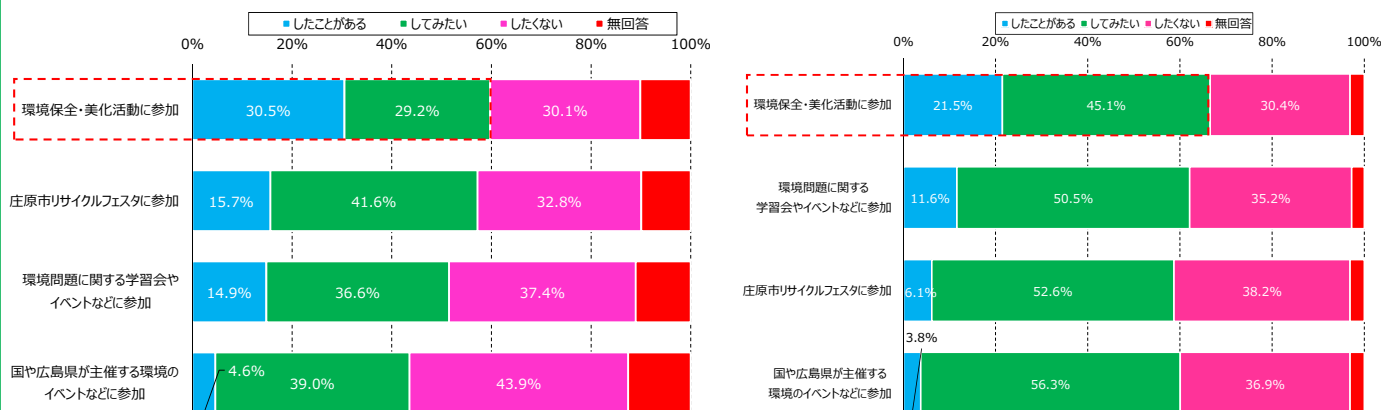
5年目

庄原市の環境に対する市民等の意識

本計画の策定に当たり、市民等へのアンケート調査を実施しました。それによって把握した庄原市の環境の状況は以下の通りです。

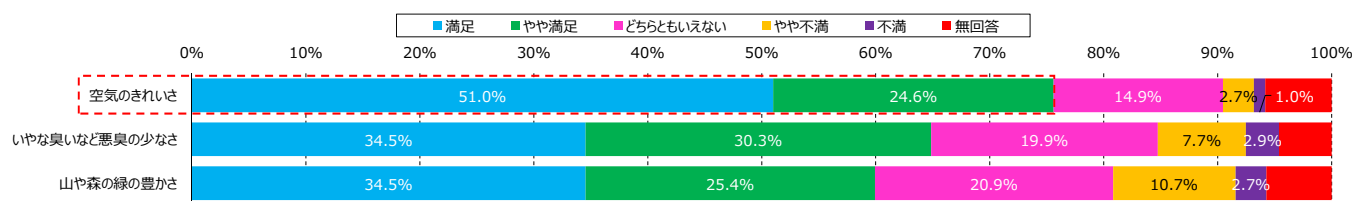
- 市民や高校生の意識では、継続してまちをきれいにしていきたいといった意見もあり、行政と一体となって、地域の環境美化の向上に努めていく必要があります。

◆アンケート：「環境保全活動への参加状況」について（左：市民、右：高校生）



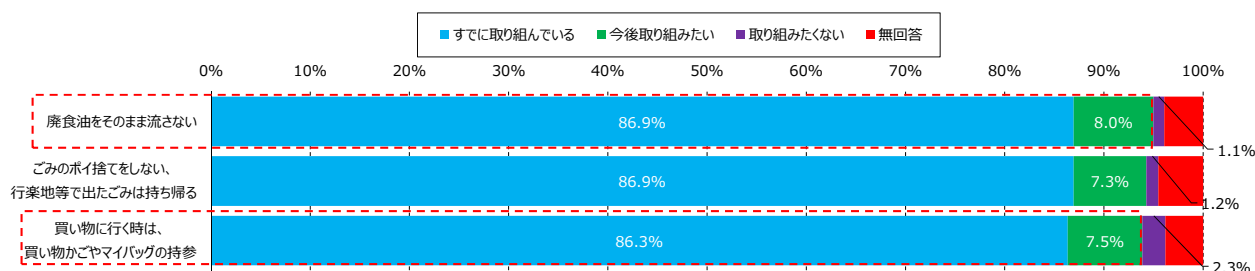
- 市民は、空気のきれいさに非常に満足しています。一方、違法な野焼きへの対策を望む意見もあり、関係機関と連携した継続的な取り組みが求められます。

◆アンケート：「居住地域の環境への満足度」について（上位3つ）（市民）



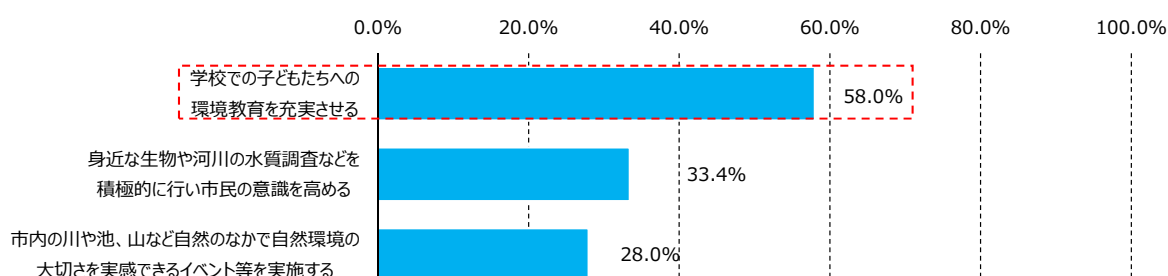
- 市民は日頃からごみに関する取り組みを行っており、意識も高い状況です。そのため、今後も継続して、さらなるごみの減量化に努めていくことが望めます。

◆アンケート：「環境にやさしい行動の実施状況」について（上位3つ）（市民）



- 本市では、ごみ処理施設の見学会など、子どもたちへの環境教育を行っています。高校生は、若い世代への環境教育を充実していくことを望む意見が多く、行政としても継続した取り組みが求められます。

◆アンケート：「高校生が思う庄原市の環境教育や環境学習のあり方」について（上位3つ）



次世代へつなぐ しょうばらの里山環境

～自らが“実践”し“実感”する“快適な暮らしづくり”～

庄原の里山環境を将来にわたって良好に維持し、使命感をもって次世代へ継承していくため、環境への負荷の少ない行動をすべての人が自主的かつ積極的に“実践”し、循環型社会を構築していかなければなりません。また、そのことが今を生きる私たちにとっての“快適な暮らしづくり”“実感”につながります。

【自然環境】基本目標Ⅰ 里山と暮らすまちづくり

私たちの暮らしの基盤である農地の保全と、地域資源の有効活用を進め、豊かさ、温かさ、暮らしやすさなど、里山が持つ『環境価値』の向上をめざします。

中国山地の自然環境及び生物多様性の保全、特徴的な景観の保全と活用、有害鳥獣対策など、地域の豊かな自然環境とともに、いつまでも暮らしていけるまちをめざします。



【生活環境】基本目標Ⅱ 安全・安心、快適なまちづくり

公害の未然防止や新たな環境問題への対処など、市民の安全・安心の確保と、さらに快適に暮らせる環境を創っていく必要があります。

良好な大気、水環境の維持とともに、一人ひとりのマナーとモラルの向上による快適なまちをめざします。



【地球環境】基本目標Ⅲ 地球にやさしい循環型のまちづくり

深刻化する地球温暖化の進行を抑止するため、省エネルギーを推進します。市民・事業者の環境保全行動の着実な実践を促し、本市のエネルギー消費量の削減をめざします。

また、3R（廃棄物の減量化、再利用、再資源化）を推進し、地球にやさしい循環型社会の構築をめざします。



【環境教育・環境学習、環境保全活動】基本目標Ⅳ 地域で取り組む環境づくり

本市の環境に関わる情報発信や、身近な自然環境の中での体験学習などをおして、身近な環境の認識、広く地球環境問題に対する知識や理解を深めます。

また、ESD（持続可能な開発のための教育）の視点を取り入れ、環境に関する教育や学習を進め、将来の地域環境を担う人材を育成します。



施策の体系

次世代へつなぐ
しょうばらの里山環境

自ら実践し、美観・快適な暮らしづくり

【自然環境】

基本目標Ⅰ

里山と暮らすまちづくり

- (1) 農地の保全
- (2) 地域資源の活用
- (3) 生物多様性の保全
- (4) 景観の保全と創造

【生活環境】

基本目標Ⅱ

安全・安心、快適なまちづくり

- (1) 大気環境の保全
- (2) 水環境の保全
- (3) マナー・モラルの向上

【地球環境】

基本目標Ⅲ

地球にやさしい循環型のまちづくり

- (1) 省エネルギーの推進
- (2) 3Rの推進
- (3) その他地球環境の保全

【環境教育・環境学習、環境保全活動】

基本目標Ⅳ

地域で取り組む環境づくり

- (1) 環境教育・環境学習の推進
- (2) 環境保全活動の推進

庄原市地球温暖化対策地方公共団体実行計画（区域施策編）

対 象：本市区域全体とし、本市の特性に応じた地球温暖化対策を取りまとめます。

温室効果ガス削減目標：2025年度までに対基準年（2013年度）排出量の▲18.4%

：2030年度までに対基準年（2013年度）排出量の▲26.0%

主な取り組み：省エネ機器・省エネ家電の導入、環境性能の高い車両への買い替えなど

なお、本市のエネルギー消費量の削減とともに、今後の技術革新等を見込みつつ、2050年に国全体で、温室効果ガス排出のゼロを目指します。

〔注〕2次計画の温室効果ガス削減の目標については、温室効果ガスの削減に向けた施策が実施された場合に期待される温室効果ガス削減ポテンシャルを基に、中期目標（2030年度）を基準年比▲26%に設定しました。現在、国は「地球温暖化対策計画」の見直し作業を進めていますが、本計画策定時点で新たな削減目標が示されていないため、2次計画の目標を踏襲し、施策を推進していくこととします。

計画の推進体制

市民・事業者及び市との連携と協働のもと、効果的な推進を図ります。



【自然環境】基本目標Ⅰ 里山と暮らすまちづくり

市民の取り組み

- 地元産品の購入・消費に心がけ、農業の活性化に貢献します。
- 里山の適正な維持管理に努めます。
- 園芸などに市内で生産された良質堆肥を利用します。
- 身近な動植物の生息環境に関心を持ち、環境学習などに参加します。
- 特定外来生物の安易な取得や移動、放棄はしません。
- 自然やまち並み景観の保全、活用、継承に協力します。
- 空き家、空き地の適正管理に努めます。



事業者の取り組み

- ◆ 地産地消に参加、協力します。
- ◆ 担い手の育成や農地集積に努めます。
- ◆ 畜産廃棄物や稲わらの堆肥化を進めます。
- ◆ 地域材の利用に努めます。
- ◆ 自然環境に配慮した事業活動を行います。
- ◆ 周辺の景観に配慮します。



市の取り組み

- 「22世紀の庄原の森林ビジョン」に基づき、林業における成長サイクルを実現するとともに、生活環境や地球環境の保全と市民が享受するサービスの付加価値の最大化に取り組みます。
- 関係機関と連携し、森林経営計画などによる計画的な森林整備を推進します。
- 今後も継続して分布や生態についての生息実態の把握と市民等への情報の提供に努めます。
- 有害鳥獣対策を推進します。



【生活環境】基本目標Ⅱ 安全・安心、快適なまちづくり

市民の取り組み

- 環境にやさしいエコドライブを実践します。
- 公共下水道などへの早期の接続に努めます。
- 合併処理浄化槽を設置します。
- 水田からの農薬の流出防止に努めます。
- 地域の美化活動などに積極的に参加します。
- ごみの不法投棄やポイ捨てはしません。



事業者の取り組み

- ◆ 大気・水質保全に関する規制・基準を遵守します。
- ◆ 環境性能の高い車両の購入やリースを検討します。
- ◆ 水田からの農薬の流出防止に努めます。
- ◆ 地域の美化活動に積極的に参加、協力します。
- ◆ 廃棄物は適正に処理します。



市の取り組み

- 大気・水質保全に関する規制等の監視、指導を行います。
- 環境性能の高い車両を計画的に導入します。
- 違法な野焼きの禁止について、啓発を図ります。
- 公共下水道や農業集落排水への接続率の向上に取り組みます。
- 水田からの農薬流出の防止を啓発します。
- 「庄原市公衆衛生推進協議会」、広島県、警察等と連携し、ごみの不法投棄やポイ捨てなどの防止を推進します。
- 生活環境のマナーやモラルの向上を啓発します。



【地球環境】基本目標Ⅲ 地球にやさしい循環型のまちづくり（区域施策編）

市民の取り組み

- 住宅や家電は、省エネルギー効率の高いものを選びます。
- 省エネ行動の実践など、省エネ型ライフスタイルへの転換に努めます。
- 自宅の新築や改築にあたっては、断熱や採光など省エネルギーに配慮した設備を採用するよう努めます。
- フードマイレージの観点から地産地消を心がけます。
- ごみの3R（排出量の削減、再使用、再利用）に努めます。
- 賞味期限切れや食べ残しなどによる食品ロスを削減します。
- 買い物にはマイバッグを利用し、レジ袋の削減を実践します。



事業者の取り組み

- ◆ 建物の省エネ改修や環境マネジメントシステムの導入を検討します。
- ◆ フードマイレージの観点から、地産地消に努めます。
- ◆ 「廃棄物処理法」や「食品リサイクル法」を順守します。
- ◆ 小売業においては、マイバッグ運動の推進、ばら売りや量り売り、過剰包装の抑制などに取り組みます。
- ◆ 製品の長寿命化、軽量化、薄型化など、廃棄物の発生抑制に取り組みます。
- ◆ 循環型社会の構築に向けた事業に積極的に参加、協力します。

市の取り組み

- 大規模改修を予定している庄原市民会館・庄原自治振興センターに、太陽光発電設備を取り入れた整備を行います。
- 省エネルギー機器に関する情報提供と普及啓発に努めます。
- 「リサイクルフェスタ」等のイベントで、地球温暖化関連ブースを設けるなど、意識の向上をめざします。
- マイバッグ利用の普及やごみ減量化に向け、市広報誌、ホームページ、フェイスブックなどを通してわかりやすい積極的な情報発信に努めます。
- ごみの分別の徹底などについて周知を図り、3Rを推進します。



【環境教育・環境学習、環境保全活動】基本目標Ⅳ 地域で取り組む環境づくり

市民の取り組み

- 地域の環境教育・環境学習に参加します。
- 市内の環境について理解を深めます。
- テレビ、新聞、雑誌、インターネットなどを利用し、環境問題やエネルギー問題について認識を高めます。
- 地域の美化活動や様々な環境保全活動に積極的に参加します。



事業者の取り組み

- ◆ 地域の環境教育・環境学習に協力します。
- ◆ 地産地消を推進し、地域の伝統ある食文化を子どもたちに伝えていきます。
- ◆ 環境・エネルギーに関する講習会やイベントに積極的に参加し、知識と理解を深めます。

市の取り組み

- 「森林体験交流施設」を拠点に森林への理解と関心を高めるとともに、林業を担う人材の育成を進めます。
- 「比和自然科学博物館」で、自然体験学習を推進します。
- 「庄原市公衆衛生推進協議会」と連携した自然体験学習を支援します。
- 各自治会と連携し、環境についての知識を持つ人を増やし、環境保全活動を担う人材の発掘に努めます。



計画の目標指標一覧

【自然環境】 基本目標Ⅰ 里山と暮らしづくり

内 容	2019 年度 現況	2025 年度 目標
中山間地域等直接支払制度取り組み可能地実施割合	83.10%	85.0%
鳥獣バッファゾーン整備の推進	バッファゾーン整備 87ha	バッファゾーン整備 140ha
森林資源の保全	森林面積 104,817ha	現状維持
動植物情報の収集と提供	動植物関連情報収集と保護の実施	情報収集の継続と適切な情報提供の実施
森林整備による生態系の維持	里山林の整備面積 242ha	里山林の整備面積 360ha
環境保全活動の実施と市民の参加促進	5,540 人（延べ人数） (63 団体)	6,000 人（延べ人数） (65 団体)

【生活環境】 基本目標Ⅱ 安全・安心、快適なまちづくり



内 容	2019 年度 現況	2025 年度 目標
公用車への環境性能の高い車両の導入	CO ₂ 削減 - (全公用車中環境性能の高い車両 89 台)	CO ₂ 削減 ▲9.4% (全公用車中環境性能の高い車両 113 台)
水洗化率の向上	水洗化率 66.8%	水洗化率 71.9%
不法投棄監視パトロール	4 回/年	6 回/年
環境政策課が発信する環境情報の件数（回/年度）	12 回（回覧文書）	24 回（回覧文書・SNS 等）

【地球環境】 基本目標Ⅲ 地球にやさしい循環型のまちづくり



内 容	2019 年度 現況	2025 年度 目標
温室効果ガスの削減	【区域施策】温室効果ガス削減 ▲9.3% 【事務事業】温室効果ガス削減 ▲2.0%	【区域施策】温室効果ガス削減 ▲18.4% 【事務事業】温室効果ガス削減 ▲5.0%
リサイクルの推進	リサイクル率 21.4%	リサイクル率 29.0%
ごみの減量化	ごみの総排出量 9,793 t	ごみの総排出量 8,658 t

【環境教育・環境学習、環境保全活動】 基本目標Ⅳ 地域で取り組む環境づくり



内 容	2019 年度 現況	2025 年度 目標
環境学習リーダーの育成	4 人	6 人

【注 1】：公用車への環境性能の高い車両の導入については、リース車両は除いた値。

【注 2】：鳥獣バッファゾーン整備の推進における 2025 年度の目標については、広島県の「ひろしま森づくり事業」が今後も継続して実施されることを見込んだ値。

【注 3】：森林整備による生態系の維持における 2025 年度の目標については、広島県の「ひろしま森づくり事業」が今後も継続して実施されることを見込んだ値。

【注 4】：リサイクル率は、ごみ固形燃料化（RDF）されたものを除く。



庄原市 環境建設部 環境政策課

〒727-0003

広島県庄原市是松町 20-25 リサイクルプラザ内

TEL 0824-72-1398

FAX 0824-72-5517

E-mail kankyo-seisaku@city.shobara.lg.jp

URL <http://www.city.shobara.hiroshima.jp/>